

# 車体広告

- ホーム上の鉄道利用者に、強いインパクトを与えることができる媒体です。
- 車体広告の掲出期間は2週間(山手線のみ)・4週間・12週間と、目的にあった期間を選ぶことができます。



## 広告料金

※価格はすべて税抜価格で表示しています。

### 山手線車体広告

編成両数	販売単位	掲出期間	広告料金
11両	1編成	2週間	6,600,000円
	4編成		21,000,000円
	10編成		42,000,000円
	1編成	4週間	8,600,000円
	2編成		16,000,000円
	4編成		29,000,000円
	1編成		12週間

### 山手線以外の車体広告

掲出路線	編成両数	販売単位	広告料金	
			4週間	12週間
京浜東北線・根岸線	10両	1編成	4,500,000円	8,500,000円
埼京線・りんかい線	10両		4,500,000円	8,500,000円
常磐線快速	10両		4,000,000円	7,500,000円
横浜線	8両		3,400,000円	6,400,000円
南武線	6両		2,800,000円	5,300,000円
中央線快速	10両		4,500,000円	8,500,000円
中央線・総武線各駅停車	10両		4,500,000円	8,500,000円
京葉線	10両		4,000,000円	7,500,000円
武蔵野線	8両		3,400,000円	6,400,000円

### 「山中京」3路線セット

掲出路線	編成両数	販売単位	掲出期間	広告料金
山手線	11両	2編成	4週間	23,000,000円
中央線快速	10両			
京浜東北線・根岸線	10両			

## 〈注意事項(車体広告)〉

- 詳細は、別途「車体広告マニュアル」をご確認いただき、事前に担当まで必ずご相談ください。
- 同一広告主さまの同一商品(およびサービス)による展開に限ります。
- 山手線以外の線区の掲出開始日は日曜日もしくは月曜日となります。
- 掲出期間は、山手線車体広告10編成は10編成目が掲出されてから、その他商品は1編成目が掲出されてからのカウントです。
- 掲出期間中でも運行しない場合があります。また車両故障やダイヤの乱れ等により、運用が変更になる場合があります。
- 掲出作業日当日(運行開始日前日)に運行する場合があります。また、撤去日当日(掲出終了日)に運行しない場合があります。
- 車両故障(車両デジタルサイネージ含む)や事故等のトラブルで、運行が長期にわたり変更・中止となる場合があります。
- 常磐線快速は、車体広告の編成と通常の広告を掲出した編成が連結して運行される場合があります。
- 広告料金には、車体広告の印刷加工費・施工費・通過自治体への申請費・屋外広告協会審査料が含まれます。
- 画像点数が多くなる場合、デザインの形状などが複雑な場合は、別途追加費用が発生する場合があります。
- 車体広告の素材の選定、印刷加工、施工管理は当社にて行います。
- 東京都屋外広告物条例施行規則により、運行開始後当社ホームページに意匠図・面積図・申請許可番号等を表示します。
- 車体広告は、通過自治体による意匠審査が必要です(意匠内容・形状・色彩・意匠配置等)。  
必ず事前に各自治体の屋外広告物条例やガイドラインをご確認ください。  
詳細は担当までお問い合わせ下さい。